

## 会議開催結果

1 会議の名称	令和6年度広田地区地域審議会
2 開催日時	令和6年9月26日(木) 19時00分から
3 開催場所	砥部町ひろた交流センター 2階 大ホール
4 審議等事項	<p><b>【議題】</b></p> <p>(1) 広田地区審議会の設置期間終了について</p> <p>(2) 広田地区の地域医療について</p> <p>(3) 小田藤華苑使用料助成制度の見直しについて</p> <p><b>【報告事項】</b></p> <p>(1) 砥部町消防団編成について</p>
5 出席者名	<p><b>【地域審議会委員】</b></p> <p>西岡浩二、太田由美子、松尾利勝、日野林一樹、西岡真由美、田中浩幸、相原麻帆、藤原俊彦 (欠席者 向井京子)</p> <p><b>【町長】</b></p> <p>佐川秀紀</p> <p><b>【副町長】</b></p> <p>門田敬三</p> <p><b>【総務課】</b></p> <p>松田 勲、城戸慎也</p> <p><b>【保険健康課】</b></p> <p>岩田恵子、亀松貴浩</p> <p><b>【町民課】</b></p> <p>土居 透、窪田芳浩</p> <p><b>【事務局】</b></p> <p>藤岡 毅、村上圭子</p>
6 公開又は非公開の別	公開
7 非公開の理由	—
8 傍聴人	0人
9 所管課	総務課 広田支所 電話 089-969-2111

令和6年度広田地区地域審議会会議録

発言者	発言内容
事務局	開会宣言
町長	町長あいさつ
事務局	<p>委嘱状については、7月1日からの委嘱のため、事前に交付。</p> <p>地域審議会委員の紹介</p> <p>町関係出席者の紹介</p>
支所長	地域審議会の所掌事項について
事務局	<p>砥部町地域審議会条例第8条第3項の規定により「会議は委員の過半数の出席がなければ、これを開くことができない」となっており、本日は、委員9人中8人の出席により、会議が成立していることを報告。</p> <p>会長及び副会長の選任</p> <p>砥部町地域審議会条例第7条に「地域審議会に会長1人及び副会長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。」と規定されており、互選の方法について意見を求める。</p>
事務局	特に意見がないため、事務局（案）を発表する。会長を西岡浩二委員、副会長を田中浩幸委員にお願いすることで、ご異議がないようでしたら、拍手をお願いいたします。
委員	（拍手）
事務局	<p>全員異議なし。会長を西岡浩二委員、副会長を田中浩幸委員で決定しました。</p> <p>（承認）</p>
会長	就任あいさつ
事務局	議事に移ります。議事は、砥部町審議会条例第8条第2項の規定により、会長が議長を務めることとなっており、会長に議事の進行をお願いいたします。

会長	議題1 広田地区地域審議会の設置期間終了について、担当課から説明をお願いします。
広田支所長	広田地区地域審議会の設置期間終了について説明
会長	<p>説明が終わりました。何かご質問、ご意見などございましたらお願いします。</p> <p>この件は、担当課から説明のあったように、地域審議会は終了とし、その後の広田地域住民の要望等をいかに行政へ伝えていくべきかという事になるかと思えます。そういったことから、新たに協議会を設置する、又は、既存の協議会等の組織を通じて伝えていくという事ですが、新たに協議会を設置する場合は、今年度中に地域審議会を再度開催して、協議会の組織及び体制等について、担当課から説明をしていただくこととするか。又は、新たな協議会の設置については、担当課に一任するか、委員の皆様のご意見をお願いいたします。</p>
委員	<p>既存の組織で、ひろた地域づくり協議会がでているが、私もこのメンバーですが、今一つこの協議会の目的というのがきっちり把握できていないのですが、そここのところ教えていただけないか。</p>
会長	<p>それでは、委員さんの方からのご質問がありました地域づくり協議会の内容について、支所長からお願いします。</p>
広田支所長	<p>ひろた地域づくり協議会というのは、六次産業化の推進を目的に当初は設置されたと聞いております。ただ、地域づくり協議会の目的の一つに地域の活性化というのもあります。そういった意味では、今はまだ協議会が活性化に向けた事業はされてないと思いますが、そういったことをしていく協議会なので、住民の意見を聞く場としてもいいのかなと思います。</p>
委員	委員は何名いるのか？
広田支所長	<p>正確な人数は、手元に資料がないのですが、各区長、各種団体の長で組織されている会で、20名程度であると記憶しております。</p>

会長	ひろた地域づくり協議会はもともと産業振興というか、そういう目的で発足したように私は認識しています。地域審議会の内容を審議するような会ではないと理解していますが、どうですか。
広田支所長	確かに会長が言われるように、今まではそういった審議をする会ではない組織だったと思いますが、今後そういった形で、住民の声をそこに集約するような会と位置づけするのであれば、メンバー構成も再度検討して、ひろた地域づくり協議会を活用するのは可能であると考えております。
会長	そのほか何かご質問やご意見などはありませんか。
委員	今後新たな協議会を作るべきだと思うが、今まで合併特例債を使ったのかどうか。特例債が使えないとなると、これに見合うような代替案が必要です。そういうものが作れるか作れないものか、会を作っても予算がなければ現実化してこないと思うがどうか。
会長	現在の合併特例債に変わるような、救済措置ができるのかどうか、総務課長の方からご回答いただきます。
総務課長	合併特例債の活用事業は、全体で48億9660万円、広田地区に关しましては、小学校の耐震補強、学校給食センターの改築などに充てられております。合併特例債は借金です。国に対して借金して事業に充てるというもので、今後の広田地域を含めて様々な事業をしていく中で、予算というのは当然町の方で確保していきます。その財源として、合併特例債が充てられるものということになりますと、地域審議会の設置と関係なく、この特例債に使えるものは令和7年の3月31日までということになりますので、今後は特例債は使わずに、それ以外の財源を求めて使っていくという考えになります。
会長	その他ご質問はありませんか。
委員	今後新たな協議会を設けるか、既存の組織を活用するか、自分は新たな

ものを作る必要はないのかなと思っております。広田の人口も知れたもので、ひろた地域づくり協議会で集まっても顔ぶれも一緒ですし、新たに作ることはないかなと思う。そもそも区長さんが区長会等で意見を上げてくれさえすれば、意見は通るのかなと思っています。住民は順番だからと言って区長をするではなくて、きちんと意見を言えて町と対等に話せる人を選ぶ責任もあるのかなと思っているので、既存の組織を活用する方でいいんじゃないかなと思います。

会長

他にご意見はないでしょうか。

委員

今、委員さんが言ったことはひろた地域づくり協議会のことではないんでしょうか。

委員

はい、そうです。

委員

ひろた地域づくり協議会は広田地区の区長会の方も入っているのか。

委員

メンバーで区長も入ってます。

委員

別に既存の組織を使う必要もないのか。

町長

委員さんがお話ししたことというのは、新たな組織を作ることや既存の組織を活用することでもなくとも、区長会という組織があり、区長というのは区の代表であり、広田地域の区長さんも10人以上いる。なので区からの意見を区長がまとめたら十分ではないかということだと思います。これは例で、この地域づくり協議会をそのまま使うという意味ではない。既に区長会があるので、そこで十分協議してもらい、それにより意見ができるのではないか、という解釈だと思います。そういったことから、先ほど担当の方からもあったように、今の声を反映するのは、区長会でできるのではないかなという、という理解でよろしいか。

会長

その他ご意見などありませんか。

委員

新たに組織を作る必要は当然ないと思いますし、ひろた地域づくり協

議会というのも、要望、意見し合うような会ではない。だから今のまま使うなら形を変えないといけないと思います。日常的な住民の要望を町に伝えるのは、区長の役割りで十分補えるのかなと思います。でも学校合併とか、ものすごく大きな問題になると、住民説明会や別で協議する場が必要になってくるのではないかと思います。普段の要望などは、区長を通じて町に要望する程度で十分乗り切れるのかなと思います。

会長

ご意見をまとめると、要望は区長会で行なうことができるし、この組織はどうやって行くのかという話になっていくのですが、来年3月末で地域審議会が終わるが、地域の要望等については、区の方から町に要望をするという形で、いかがでしょうか。

委員

区長さんはそんなに身近な存在じゃないなという感じがしています。ひろた地域づくり協議会がせっかくあるので、私はやはりこの協議会を前面に出して、そういう役割を担っていったらいいんじゃないかなと思います。区長さんは10人程度なので、それ以外の住民の声もということで、私はひろた地域づくり協議会にそういう役割を持っていただいたらかなと思います。

町長

今の意見ですが、区長さんというのはその地域の区の代表で、町内で区長さんが50人程度いますが、意見をまとめていろいろと町に物申すということだと思います。問題は合併してもう20年経つのですが地域の声が町に届かなかつたらいけないから、地域審議会という組織から物申したらということであって、組織なので地域審議会でも地域の皆さんが集まって話をするという会ではない。いろんなところで意見を出して町に向かってどうこういう問題ではないんじゃないかなという気がします。そのあたりは皆様方のご意見を賜れたらと思います。

会長

地域の声というのは区長さんが吸い上げて総合して要望をしてくれる。地域の会合などに出席しにくい方もいるかもしれないが、基本的な要望は伝えることはできる。地域づくり協議会については、いろんな人の考え方でいろんな意見を言い合える場だと思うので、ちょっと考えていただいたらと思います。

委員

会長のお話を聞いてですが、正直、区長さんが住民の意見を吸い上げて町にお話をしてくれているかっていうと非常に疑問なところがありま

す。人がいないというのもあるのですが、たらい回しのような地域もござ  
います。ひろた地域づくり協議会の組織の変更権限はある程度もたして、  
直接意見などを町に言ってくれる伝えてくれるのが非常にいいのかなと  
思います。区長さん頼みで全部区長が意見を吸い上げて調整にいつてく  
れているかどうかについては私は非常に疑問視しております。

会長

ご意見のあった地域づくり協議会の趣旨や内容が変更になり、また会  
の内容を変更したり要望等ができるような、吸い上げて町に要望できる  
ような形がいいという内容だったかと思います。結論としてこの協議会  
を新たに名称を変更して、来年度以降も続けていこうというご意見があ  
るとい方はいない。別組織等に編成して、その中でその会の考え方を進  
めていくという意見が多いのではないかなと思います。

委員

自分は区長会があるので、住民の意見は反映出来ると思っております。  
各地区に区長さんがいるので、町の方に要望したらいいことではないか  
と思っております。旧砥部町なんかでも、区長さんは絶対ですよ。です  
ので、別に広田地区の区長さんがどうこう言うのではなく区長というこ  
とで押せばいけると思います。

会長

他にはないでしょうか。

細かい内容については支所の方で検討していただいて、地域づくり協  
議会の方で話し合いを持っていく。いずれにしても審議会については、3  
月末に終わるので、これを引き継いだ新しい協議会をこの会で続けて立  
ち上げるといのはもうやらないということによろしいか。そしたら別  
の組織の中で、進めていくという形で、そういうご意見が多かったとい  
うことによろしいか。

委員

新たに組織を設けることはないのかなと思いますので、もう多数決を  
取っていただいたらいいのかなと思います。

委員

区長さんなんですけど、区長さんは電球が切れてるから何とかしてく  
れとか、あその溝がどうか、実際困ったことがあるとまず区長さんに  
いうのが普通じゃないかと思います。例えば広田でこんな風にしたらい  
いんじゃないかというアイデアですが、そういうときに区長さんに伝え  
られないんじゃないかなと、意見を少しでも吸い上げるのが区長さんで  
はないかと思います。区長会ではないと私は思います。

総務課長

例として地域づくり協議会を出してしまっていて誤解を招いているかなと思うんですが、地域づくり協議会というのは、規約があってその団体として作られてるものであって、町の附属機関ではないです。ちょっとうろ覚えで申し訳ないんですけど、地域産業の活性化と団体の方が集まってこうしたらいいんじゃないか、こうしていこうと考える会じゃないかなと思います。ですから少なくとも産業分野のことに関しては、地域づくり協議会の方から町に出していろいろ意見が出てくる組織であろうかなと思います。

それと皆様もそれぞれの団体の代表という形で、今回出席をいただいていると思うんですが、もちろんこの地域審議会がなくなっても、それぞれの団体の立場で、広田のこういうこと何とか町の方で出来ないかということを出していただく。当然我々としては真摯に取り組みまして、事業の方を伝えてまいりたいと思いますので、特に地域づくり協議会に全部を担わせなければいけないということもないですし、区長会から要望があっても聞いていきますし、それぞれみなさんの所属している団体、活動の方も我々としては受け止めていきますので、そこらあたりはですね、どこに限定しないといけない、ここでしないといけないではなく、幅広く受けるということで、いかがでしょうか。

会長

これには、皆さんご意見が出たんですけど、新たな協議会を立ち上げる、既存の協議会を使おうという意見があったと思うのですが、意見をまとめると、新たな協議会は立ち上げないということによろしいでしょうか。次の既存の協議会にゆだねるということになったんですけど、この件については、この中にも会員さんもいらっしゃると思うので、また後日協議会の中で検討していただくということで、この場ではもう新たな協議会は立ち上げないということで、よろしいですか。

委員

これは、今日新たな協議会は立ち上げないというみんなの意見なんですけど、どういう選択肢を今日この場で決定するということですか。

総務課長

選択肢を決定するということではないんですが、まずは新たな組織をたち上げないというのは皆さんの総意だと思います。では、この地域審議会がないままにやってきた役割りをどこに担わすのかということに、今いろいろ議論が出てくるんだと思います。先ほど私がお話したよう

に全部を1つのところが持つわけではなくても、それぞれの団体の方で要望を出して対応しますよとお話しさせていただいたんですけど、その中で今後地域審議会に変わるようなものを1つの団体に担ってもらいたいというような意見が地域づくり協議会の中でも出るかもしれませんし、今後、その時に対応すればいいと考えております。今の段階では、組織は設けないということと、既存である組織で対応していきましようということよろしいんじゃないかなと思います。区長会や地域づくり協議会であってもいいし、それぞれが今、現在されている役割の中で、いろんな要望を出していただければ今のところ支障がないんじゃないかなというふうに町としては考えておりますし、皆さんの先ほどご意見の中でも、それぞれのお立場で、要望を出していけば、今ここでどの団体でこの役割りを担わさないといけないということはできませんから、そういったことでやっていきながら、支障が出たときにまた改めてやっていただくということで、いかがかなと思います。よろしくをお願いします。

副町長

もともと広田地区地域審議会というのは、町側が決める内容について、みなさんにご意見を伺いましょうという機関であったんです。あくまでも町長が皆さんにこういう方向でやるんですが、どうでしょうかという風に意見を伺う機関で、住民の意見を聞くというような会ではないんです。諮問をするそれでもらうと、今回皆さんにお話ししているのは、意見を持っていこうという側のことなんで、再度総務課長が説明したとおりであり、今ある区長会が当然要望出す機会がございますので、この2に書いているのは、具体的にあまりにも名前を書きすぎていますけれども、そういう機会があるので、そういう機会を通じて意見を出していきませんかという考え方も一つの方法であるかなと考えてもらっていますので、ご理解いただけたらと思います。

会長

それでは今後どんな協議会等の方法があらうかと思うんですが、またそういった要望とかは、さまざまな団体に入っている人の違いもあるし、地域でもなかなか地域の声が入りにくいところもあらうかもしれませんが、そこは、既存の会なりから要望を出してくれば、その時に町の方が対応していただけたらと思います。この協議会につきましては、3月末で終了として新たな協議会は立ち上げないという結論でよろしいでしょうか。もうご異議ないでしょうか。もう特にないようでしたら、この議事につきましては、以上で終わります。

会長委員	<p>続きまして、議題2 広田地区の地域医療について、担当課から説明をお願いします。</p>
保険健康課長	<p>あいさつ</p>
事務長	<p>広田地区の地域医療について説明</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>今、ご説明がございました、令和10年3月末で今の診療所の医師が退職されるということですが、それ以降の広田の地域医療について、皆様の率直なご意見をいただきたいと思います。</p>
町長	<p>この件につきましては、現況をお示ししたということでありまして、先ほど担当がお話ししました通り、令和10年に現在の医師が定年を迎えるわけですが、現状を示して、その結論を出すとかそういうことではございません。とりあえず委員の皆様方にご承知していただきたい。アンケートにしても23%ぐらいの回答数というのは、関心がない人が多い。広田の医療のことだから、半分ぐらいは回答があってもいいんじゃないかなというのが、我々の思うところではあるんですけど、裏を返せば、そんなに気にしてないんじゃないかなと伺える。今日は、こういう状況ですよということだけですので、まだ日にちが結構ありますから、ご意見をいただければというところにかまいませんので、よろしくをお願いします。</p>
会長	<p>今、町長さんの方からお話しがございましたが、何かご意見や、この際聞きたいことがございましたら、聞いていただきたらと思います。</p>
委員	<p>9ページ廃止論ですが、広田には病院はいない、現在の運営費支出がもったいないとあるんですが、基本的に病院は必要と思っておりますし、費用の問題ではない。生命にかかわる部分ですので、令和10年に名倉先生が辞められるということですがけれども、出来れば引き続き違う先生に来ていただいて、広田に病院を存続していただきたいというのが率直な私の意見です。</p>
会長	<p>他にご意見はないですか。広田診療所利用者は若干少ないかもしれませんが、実際利用される方もいらっしゃいますし、今後もやはり近くに診療所があるというのは安心感があるのではないかと思います。そういう</p>

診療所の現状を認識していただいて、今後考え方を示していただけたらと思います。

他に特にないでしょうか。

保険健康課長

今後地元の人のご意見を聞く、聞きながら進めてまいります。先ほど議題の1で出た団体でございますとか、区長さんや民生委員さんに集まっていたら、そういう場を設けながらお話を聞くという形で進めさせてもらったんでよろしいでしょうか。

委員

私も回答率で23%と実に啞然としてしまって、みんなこんなにも広田のことをあきらめてしまっているのかとがっかりしました。今、話で、令和10年3月ということを知って、そういう事情があったのかと今ここで初めて知りました。そのことがわかっていたら、もうちょっと違う回答があったんじゃないかなと思いましたので、そういういろんな場所で意見を聞いていただけたらと思います。

会長

他にないようでしたら以上で終わらせていただきます。

会長

続きまして、議題3 小田藤華苑使用料助成制度の見直しについて担当課から説明をお願いします。

町民課長

あいさつ

課長補佐

小田藤華苑使用料助成制度の見直しについて説明

会長

説明をいただきましたので、何かこの件に関しましては、何かご意見がございましたら、藤華苑、聖浄苑の自己負担額がこのようなになるという形で調整しているようでございます。藤華苑の方は、利用実績がないようではあります。特にこれについて、ご意見はないでしょうか。特にないようでしたら、以上で終わらせていただきます。

会長

続きまして、報告事項に移らせていただきます。町消防団編成について、担当課から説明をお願いします。

防災対策係長

町消防団編成について説明

会長

説明が終わりましたが、何かこの件については、ご意見、ご質問などがあれば、お願いしたいと思います。

消防団につきましては、だんだん高齢化もしてきて少なくなるのはやむをえないと思うんですけど、もしもの時になると、もともと少ない人口で若い人は外へ仕事に出ていて、出来にくくなると思うんですが、そういったところは、町の方は班編成して、どのようにしていくのかお聞きしたいんですが。

防災対策係長

現在、分団の方も統合するというふうに考えておりますが、先ほど会長さんからおっしゃられたとおり、砥部地区の方も現在、消防団員はサラリーマン等が多くなっており、火災等が発生しても集まりにくい現状です。今後、役場の職員に関しても、機能別ということに出来たらと考えている所ではあります。今はまだ、案の段階なのでまだ決定していません。あと火災のことについてですが、今広田地区に置かれましては、広田地区の11から14分団が出動する形になっています。今後、砥部地区の分団の方も場合によっては広田地区の方に移動するという形を令和7年度からは採りたいと考えております。

会長

火災になった場合には、1秒でも1分でも早く火事現場へ行くように初期消火が大事、できるだけ地元で団員がいて、消防ポンプが使用できるような形が望ましい。現状はなかなか厳しくなるとは思いますが、新たな対策を今後考えていただけたらと思います。よろしくお願ひします。

会長

この件については、他にありませんか。

町の報告が終わりました。この際ご意見、ご要望がございましたら、それでは特にご意見が。

委員

消防の件ですけど、聞いたかったのは、今度新しい消防署ができると思うんですが、完成時期と既存の建物の中について一部使用させていただけるのかなということ、私13分団に入っているんですが、13分団が非常に狭いのでその利用が可能かどうかということをお聞きしたいのですが。

防災対策係長

現在の出張所については、壊す等も全然考えておりません。その後の活用方法についても防災倉庫などの案等も出てますが、まだこちらも13分団の意見等も聞きつつ、今後進めていきたいとは思ひます。広田出張所現

総務課長	<p>在、造成中でございます。</p> <p>出張所については、令和 7 年度 11 月に完成予定ですが来年には、出張所が完成するとご了承ください。よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>他にありましたらお願いします。</p> <p>それでは他にないようでしたら、予定しておりました議事・報告事項は、以上で終了させていただきたいと思います。</p>
会長	<p>最後に一言ごあいさつを申し上げたいと思います。</p> <p>平成 17 年 1 月に旧砥部町と広田村が合併して、その当時の関係者の皆様方には大変ご苦勞があったと思います。それから 20 年経過をしたわけですが、現在、社会現象で人口減少とかの問題がございまして、そのうち広田につきましても、500 人程度ということで苦しい状況が続いておりますが、みんなが力を合わせて活性化していけたらと思います。</p> <p>本日はどうもありがとうございました。</p>
事務局	閉会宣言